

令和元年度

事務事業評価表 A (平成30年度の実績評価)

記入年月日
平成 31 年 4 月 16 日

Table with columns for 事務事業名, 事業区分, 担当, 政策体系, 予算科目, 法令根拠. Includes details for '特定保健指導事業' and '健康づくりの推進'.

(Do) 1. 事務事業の現状把握 (その1)

Table with 2 columns: ①事務事業の概要 (事務事業の全体像) and ②担当者が行う業務の内容・やり方・手順. Includes text about the 2020 fiscal year implementation of the specific health check and guidance program.

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

Table with columns for ①手段, ②対象, ③意図, and performance indicators for 29, 30, 01, 02, 03 fiscal years. Includes data for '特定保健指導' and '生活習慣を振り返り'.

(3) 投入量 (事業費) の推移

Table showing input volume (expenses) for 29, 30, 01 fiscal years. Includes sub-tables for '事業費の内訳' and '事業費の内訳'.

(4) 当該年度の実施内容

Table for implementation content for 01, 02, and 03 fiscal years. Includes a note: '※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する'.

※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する
・主要事業
・市長マニフェスト
・未来PJ事業
・合併建設計画事業



事務事業名	特定保健指導事業	事務事業No.	10201000323	所属課	健康推進課
-------	----------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	
平成20年度医療制度改革に伴い開始された。40~74歳の特定健康診査等については、老人保健法、医療保険各法から「高齢者の医療の確保に関する法律」に変わった。11年目を迎え、住民にも特定健康診査・特定保健指導およびメタボリックシンドロームに対する理解、生活習慣改善への意識が浸透しつつある。平成25年度より開始された第二期特定健康診査・特定保健指導実施計画が終了するに伴い、平成30年度より6年間、第三期特定健康診査・特定保健指導実施計画が開始した。	
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか?	
保健指導実施期間を過ぎても継続した支援を望む声がある。また、毎年該当になるため、自分で実施するという声もある。	
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容	
改革改善を行う	対象者に働き盛りの多い傾向にあり、生活習慣の改善の必要性は理解していても、取組または継続は困難な者が多い。対象者が参加しやすいよう、教室形式を集団指導だけでなく、個別面接や人間ドック受診医療機関での保健指導等を実施し、個々に応じた対応で、実施に結びつける。また、30~39歳の若年者健診受診者への健診事後指導や訪問、健診時保健指導等を実施し、早期から生活習慣の改善に取り組み、特定保健指導該当者を減少させていく。

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目	
目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか? 意図することが結果に結びついているか?)
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 特定健康診査・特定保健指導を実施することで、自分の健康状態を知り、生活習慣の改善に結びつけられているので、健康づくりの推進に結びついている。
有効性	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか? 税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 特定健康診査・特定保健指導は法令に基づいた事業であり、市が行うことが妥当である。
効率性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか? 成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか? 何が原因で成果向上が期待できないのか?)
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 国の基準をもとに、桜川市健診等実施計画では、平成31年度は保健指導実施率45%の実施率を目標としている。積極的支援(特に40~50歳)の実施率が低いため、内容を見直し目標まで率をあげる。
公平性	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?)
	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 法令に基づいた事業であるため、廃止・休止はできない。
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名
	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 類似事業はない。
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか? やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?)
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 事業費も最低限で実施しており、削減する余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? 受益者負担が公平・公正になっているか?)
	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 法令に基づいて実施しているため、公正・公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																								
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇨	平成30年度の特定保健指導実施率は46.8%であり、県平均を上回り、桜川市特定健診等実施計画目標値40%に達した。対象者が参加しやすいよう人間ドック受診医療機関へ保健指導の働きかけを行った。生活習慣を見直すことが疾病予防に繋がるため、終了率の低い40~50歳代の働き盛りの方へどのようにアプローチしていくかが重要である。																								
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																								
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下			×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上		○																							
	維持			×																						
	低下			×																						
対象者に働き盛りの多い傾向にあり、生活習慣の改善の必要性は理解していても取組や継続が困難な者が多い。初回面接分割実施を取り入れるとともに、引き続き集団指導や個別面接、人間ドック受診医療機関での保健指導等を実施し、個々に応じた対応で実施率に結びつける。さらに、30~39歳の若年者健診受診者への健診時保健指導や健診事後指導等を実施し、早期からの生活習慣改善を促し、特定保健指導該当者を減少させていく。		(6) 事務事業優先度評価結果																								
		成果優先度評価結果 ⑥																								
		コスト削減優先度評価結果																								

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>